

第3回 一般廃棄物処理施設整備基本計画検討委員会 会議録 要旨

I 日 時 平成26年11月4日(火) 13:30～15:30

II 場 所 出水市中央公民館学習室3, 4

III 次 第

- 1 開会
- 2 前回議事録確認
- 3 被覆型処分場既存施設事例紹介
- 4 審議
 - (1) 最終処分場タイプの選定
 - (2) 施設配置方針の決定
 - (3) その他
- 5 その他

IV 出席者(以下、出席者名簿)

	氏名	所属
委員長	荒井 喜久雄	公益社団法人全国都市清掃会議技術部長
副委員長	島岡 隆行	九州大学大学院工学研究院環境社会部門教授
委員	鳥居 修一	熊本大学大学院自然科学研究科教授
	飯田 満穂	長島町衛生自治団体連合会会長
	辻 喜久男	阿久根市衛生自治会 会長
	平中 泰紀	出水市自治会連合会野田地区会長
	桑田 俊彦	出水市 企画課長
	前田 益久	長島町保健衛生課長
	馬見塚 啓一	阿久根市市民環境課長

V 欠席者

大前委員、富田委員、山元委員

VI 事務局出席者

北薩広域行政事務組合総務課 岩元事務局長 堂之下課長、松下課長、西郷係長、山下主査、
佐潟主査、磯畑主査

組合支援 全国都市清掃会議 林田課長

株式会社エイト日本技術開発 江藤、福島、川本

VII 傍聴者

9名

VIII 計画地及び環境センター最終処分場の視察

【希望者による計画地及び環境センター最終処分場の視察を行った。】

IX 議事録（要旨）

1) 前回議事録確認

【事務局より前回議事録を説明した。】

委員長：前回議事録を承認する。

事務局：承認された議事録は組合のホームページで掲載する。

2) 被覆型処分場既存施設事例紹介

【ビデオで被覆型処分場既存施設の事例を紹介した。】

3) 審議事項1 最終処分場タイプの選定

【事務局より、最終処分場タイプの選定について説明した。】

委員：浸出水処理施設の関係で、オープン型の最終処分場は浸出水が多く発生するが、安全に処理できるのか。

事務局：オープン型でも被覆型でも埋めているものが同じであれば、出てくるものは同じである。ともに適正な処理を行うことにより、法律に基づいた基準値を達成する。なお、オープン型の場合、浸出水処理施設の規模は大きくなるが、同規模の施設は全国で多くの実績がある。

委員：平成9年度に環境センターの周辺の環境調査を実施しており、悪臭、騒音等の予測を行っている。予測と施設稼働後の実績で違いはあるのか。

事務局：騒音、悪臭等については問題ない状態である。特に周辺住民からの苦情もない。

委員：自治体アンケートの結果で被覆型は飛散防止効果があるが、オープン型は総事業費が5億円安価になるとのことである。事務局は、計画地周辺には人家がないため、コストを重視してオープン型を提案したのか。

事務局：比較表のとおり、コストのみではなく、総合的に判断している。まずは安全が第一であり、安全性に差がなく、安定的な処理が可能であるならば、コストも重要な視点であるとは考える。

委員：計画地は一部水田であるが、遮水シートは問題ないのか。また、近年、大雨が降る場合があるが、その場合でも対処できるのか。新たに整備する最終処分場は、現在の環境センターの最終処分場よりも埋立容量や面積が小さくなるが問題ないか。

事務局：遮水シートはゴム状の材質のため、引っ張られることには問題がある。現在地質調査を実施しているが、軟弱地盤の場合、地盤改良を行う、または、軟弱部分を取り除く等に

より沈下しないように施工することとなる。浸出水処理施設の規模は、過去15年間でまとまって雨が降った時点の降水量も見込んだうえで設定している。埋立容量、面積は、ごみ処理基本計画によるが、浸出水処理施設の規模が大きくなったのは、平成18年度の大雨を見込んだためである。なお、平成10年以前は、大雨時には、最終処分場内に雨水を溜める計画でよかったが、平成10年以降は、最終処分場内に雨水を溜めないような浸出水処理施設の規模が要求されている。そういった意味では安全性が高まっている。

委員：気候は年々変化している。もっと大量の雨が降る可能性も見込んだうえで計画してほしい。浸出水処理施設はどのようなものを造る予定なのか。

事務局：浸出水処理施設の処理装置等の詳細は今後の検討となる。なお、浸出水処理施設は計画地内に配置する予定である。

委員長：浸出水処理施設は、一般的に生物処理や凝集沈殿法が使われることが多いが、実績のある処理方式である。

委員：ごみの減量、資源化は最終処分場の延命化につながるため問題ないが、中間処理施設の処理方式について何を選ぶかで最終処分場の受入量やごみ質に影響はないのか。

事務局：中間処理施設は、焼却方式または焼却＋メタン化方式を検討している。熔融をせず、これらの方式を検討する上では、最終処分場の受入量やごみ質に大きな影響はない。

委員長：現在、埋立処分を行っているものは、焼却灰、飛灰、不燃残渣である。将来も、変更がないということであれば、生ごみ等を埋め立てる場合と異なり、悪臭や水の汚染があるということはないと考えてよいのか。

事務局：埋立処分の中で悪臭の要因となるのは生ごみ等の有機物である。埋め立てるものは焼却灰、不燃残渣等の無機分であり、そのような問題は発生しないと考えられる。

委員：今後、処理方式や事業方式の検討を行うが、本日の委員会で最終処分場のタイプを決定した後に、その結果が変更になることはないか。

事務局：基本的にない。

委員：九州地方では、被覆型を選択している事例が多いが、どのように評価しているのか。

事務局：自治体にアンケート調査を実施した。その結果として、人家が近いなど地元の要望が要因であると考えている。

委員：計画地は谷地形である。現地に合わせて計画した場合、コストも形状も変わるのか。

事務局：オープン型の場合は地形に合わせて整備するが、過度な対応は行わず、ある程度は施工性も踏まえて計画する。委員会資料に掲載しているコストは他都市の事例や近年の物価上昇を踏まえて試算したものである。

委員：敷地面積は、地形に即して算出したものと考えてよいのか。

事務局：現況平面図をもとに検討した結果である。

委員：平成18年度に大雨による災害が発生したが、環境センターの最終処分場は問題なかったのか。

事務局：問題なく処理ができた。

委員長：最終処分場の保有水を認めなくなった理由について説明してほしい。

事務局：最終処分場は、埋立物を安定化し、害がない状態まで管理することを目的としている。

廃棄物は空気とある程度の水に触れて分解作用によりきれいになるが、水に触れたままではこの分解作用が働かない。国が最終処分場内の内部貯留を認めなくなった理由は、このような状況を最終処分場内に作らないようにするためである。

委員長：内部貯留とは、遮水シートの上に水が溜まるということである。これを認めないようになり、より安全になったということである。

委員：自治体のアンケート結果で、被覆型において、埋立終了後の計画が未定との回答が多いことが気になる。被覆型はどのようにして安定させるのか。

事務局：一般論として、埋立終了後に屋根をとってオープン型の埋立終了時と同様に自然降雨により安定化させる方法がある。この場合、屋根を撤去しない場合より浸出水処理施設は大きくなる。また、不透水性のキャッピングシートで被い、雨水を排除しつつ、キャッピングシートの下に散水管を設置し、人工散水により安定化させる方法もある。なお、2年間問題がないことが確認できれば廃止となる。

委員：モニタリング井戸はどの程度の幅で設置するのか。また地下水はどの深さで監視するのか。

事務局：最終処分場を挟んだ、地下水の上流部と下流部に設置する。地下水の深さは現在、地質調査を実施中であり、その結果を用いて判断することとなる。

委員：環境センターの最終処分場も浸出水の処理水を放流しているが、水質調査は定期的に実施しているのか。

事務局：月1回実施している。また年2回の詳細な調査を実施している。

委員：新施設でも同様に水質調査を実施するのか。

事務局：法で調査が義務付けられている。同様に調査する。

委員長：廃棄物処理施設の場合は、構造基準と維持管理基準が定められている。これに合致しない場合は法律違反となる。

委員：広島市では大規模な土砂災害が発生した。計画地ではこれに対し、どのように考えているのか。

事務局：現在地質調査を実施しており、その結果を用いて災害が発生しないように計画する。

委員：地形を考えると造成工事に膨大な費用がかかると考える。費用が高額となっても現在の計画地で整備することになるのか。

事務局：他都市の事例等から建設費は19億円と試算したが、これは近年の物価上昇によるものであり、想定内ではある。

委員：環境センターの最終処分場の建設費は13億円である。19億円で足りるのか心配である。19億円には何を含むのか。

事務局：19億円は他都市事例等から算定したものである。この金額には最終処分場の土工事分は含まれているが、計画地全体の造成費用は含まれていない。最終処分場のみであれば、足りると考えている。詳細は実施設計を行った後でないと具体的には回答できない。

委員長：まだ詳細な金額は決定していないということである。

委員：いろいろ確認させてもらったが、安全であるということであれば、コストの安価なオープン型でよいと考える。

委員長：委員会としてオープン型を選定したということによいか。

委員長：特に意見がないため、委員会としてオープン型を選定したということとする。

4) 審議事項2 施設配置方針の決定

【事務局より、施設配置方針について説明した。】

委員：最終処分場のゾーンの面積は、最終処分場の整備面積よりも広いが次期処分場の整備も考えているのか。

事務局：そのとおりである。

委員：計画地までの搬入路は一本のみなのか。緊急時に対応できないのではないのか。

事務局：現在の市道を拡幅する計画である。緊急時は現在の市道を反対側の出水市側から搬入できる。

委員：計画地の北側からの搬入はできないのか。

委員：新しい施設は災害時の廃棄物の処理も予定している。災害時に通行できる道路を確保した方がよいと考える。

事務局：検討する。

委員：浸出水処理施設の位置はどこを想定しているのか。

事務局：最終処分場に近接した場所に設置する予定である。

委員長：第2期の最終処分場の場所も確保し、場合によっては災害廃棄物の置き場とする計画であるということである。

委員：最終処分場本体及び浸出水処理施設は、安定した支持地盤に設置するため極力、盛土上に配置しないと記載があるが、地形をみた場合、最終処分場は、盛土に設置することになるのではないのか。

事務局：最終処分場本体は、底面部の計画高さを現況谷底部と同程度の高さとする計画である。浸出水処理施設は、地下部分に水槽を設置するため、水槽の底板部を現況地盤上に可能な限り設置する計画である。

委員長：事務局提案の施設配置方針を承認してよいか。

一 同：はい。

委員長：それでは、委員会として事務局提案の施設配置方針を承認したこととする。

5) 審議事項4 その他

事務局：第1回委員会及び第2回委員会でエネルギー対策特別会計を活用した小規模廃棄物処理施設への自立型エネルギー導入促進事業の紹介を行ったが、新設の施設に対するこの事業は、環境省で検討した結果、事業化困難であるとの結論に至ったとのことである。次回詳細を報告する。

委員長：本日は報告を聞いたということで整理する。

委員：第1回委員会で500m圏内を地元地区として設定している根拠の説明を求めた。また地区の位置関係や水系の位置関係等から影響の範囲から説明すべき地区を選定することができるという意見も出されている。これについて説明がないと考えている。

事務局：地区の位置関係や水系の位置関係等の資料は準備させていただいた。

委員：資料が出されていることは理解しているが、地区の位置関係や水系の位置関係等から影響の範囲から説明すべき地区の説明を聴きたい。

委員長：生活環境影響調査を実施中であり、その中で排ガスの影響を調査している。その内容を見て検討してはどうか。

事務局：説明はその結果をもって判断したい。

委員：環境センターでは500m圏と設定したが、500m以遠に影響を与えた可能性もある。説明は500m圏に限定せず、影響があると想定される地区は事前に説明を行った方が、問題が発生しないと考える。

事務局：意見を踏まえ、検討する。

6) その他

事務局：次回委員会は12月16日9:30から開催する。開催場所は出水市中央公民館1F小ホールである。

事務局：次回委員会は、処理方式の検討を行うが、プラントメーカーのアンケート調査結果を用いて審議することとなる。委員会を公開で行うかをご審議いただきたい。

委員長：プラントメーカーのアンケート調査結果は各社のノウハウや見積りが含まれ、公にすることにより、当該法人等の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあることから、非公開としている事例が多い。今回は非公開としたらどうかと考えるがよいか。

一同：はい。

委員長：それでは今回は非公開とする。

—以上—